第２２期 第３２回
佐賀県有明海区漁業調整委員会

日　時：令和６年６月１２日（水）
１４：００～
場　所：佐賀県水産会館「中会議室」
（佐賀市西与賀町厘外821番地の4）

～　次　　第　～

１　開　　会

２　議　　題

（１）令和６年度水産振興事業計画について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・別紙
（２）サルボウに係る試験養殖について（協議）・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１～19
（３）委員会指示の適用除外について（協議）
　　１　佐賀県有明海漁業協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P20～24
　　２　東京久栄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25～32
（４）その他

３　閉　　会

佐有漁協指第88号
令和6年6月10日

佐賀県知事　山口　祥義　様

佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長　西久保　敏
＜公印省略＞

試験養殖実績報告書

令和5年6月13日付け試養第231001号で承認を受けたサルボウ試験養殖について、別紙のとおり報告致します。

別　紙　　令和5年度サルボウ採苗試験結果　報告書

令和5年度サルボウ採苗試験結果

❑ 試験目的

サルボウ天然採苗におけるモウソウチクの試験的利用

❑ 試験内容

試験漁場	佐賀市支所	白石支所および鹿島市支所
従事者	6名（青年部）	3名
施設規模	3,000㎡	3,000㎡
設置本数	750本	750本

❑ 試験結果

・令和6年1月の調査において付着稚貝確認（右写真）

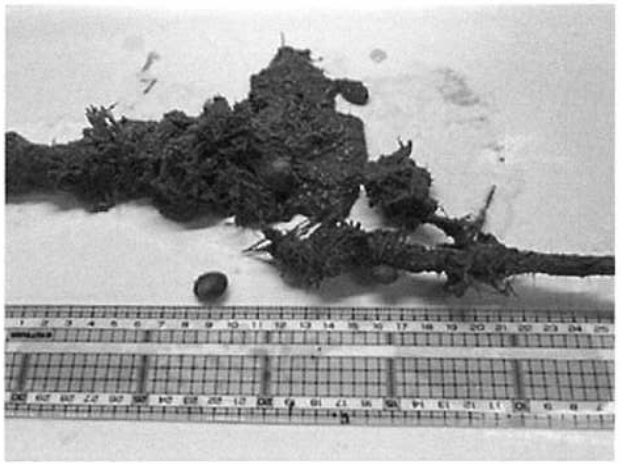

・しかしながら、令和6年2月末の資源量調査では、試験漁場では稚貝は確認できなかった

・浮遊幼生の発生が例年よりも極端に少なかったためか

❑ R5 浮遊幼生,付着稚貝の発生

参考①

【浮遊幼生】

浮遊幼生, 付着稚貝ともに平年より**少ない**

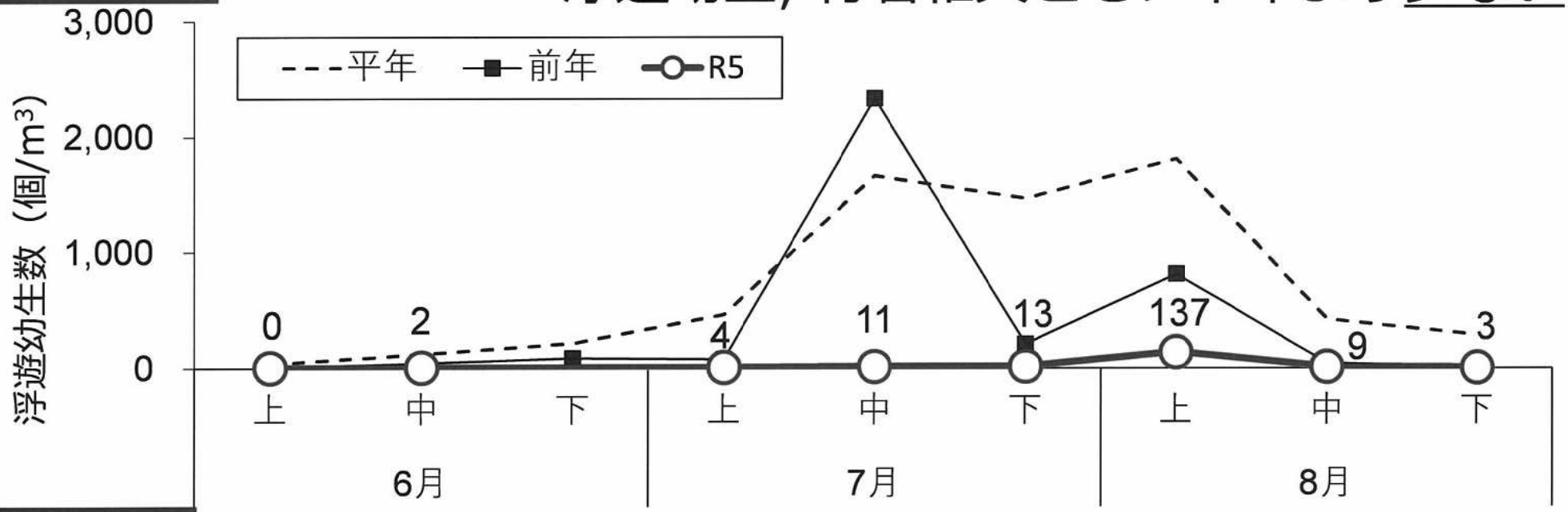

【付着稚貝】

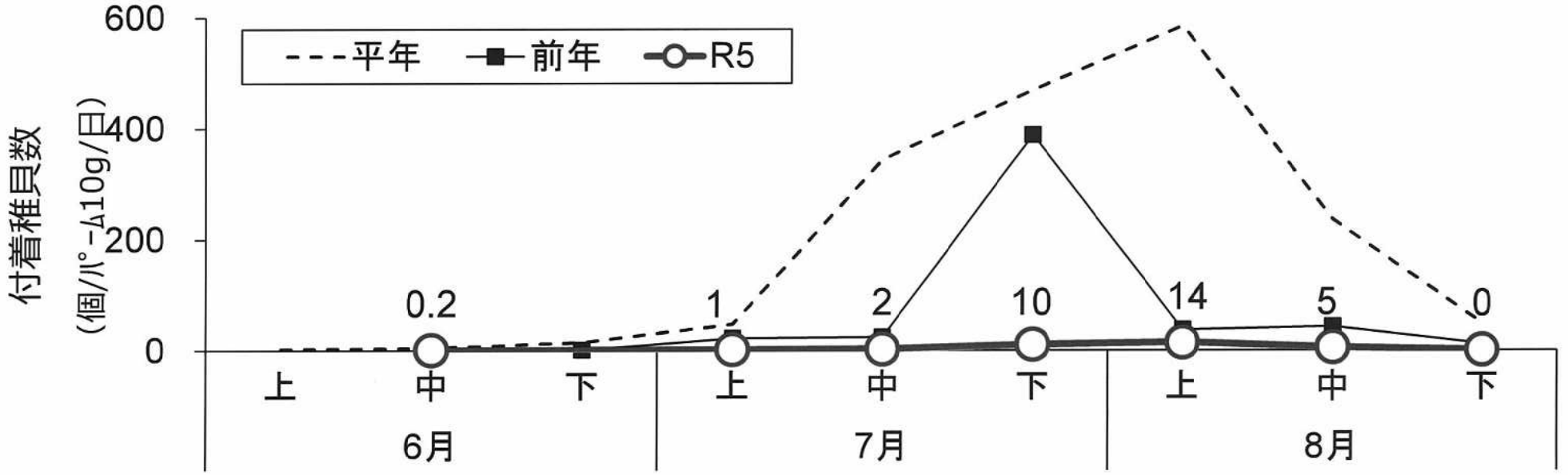

❑ 令和5年度資源量調査結果

参考②

調査日：令和6年2月17,18,20日

【R6.2月】資源量　：41.7t
資源個数：440万個

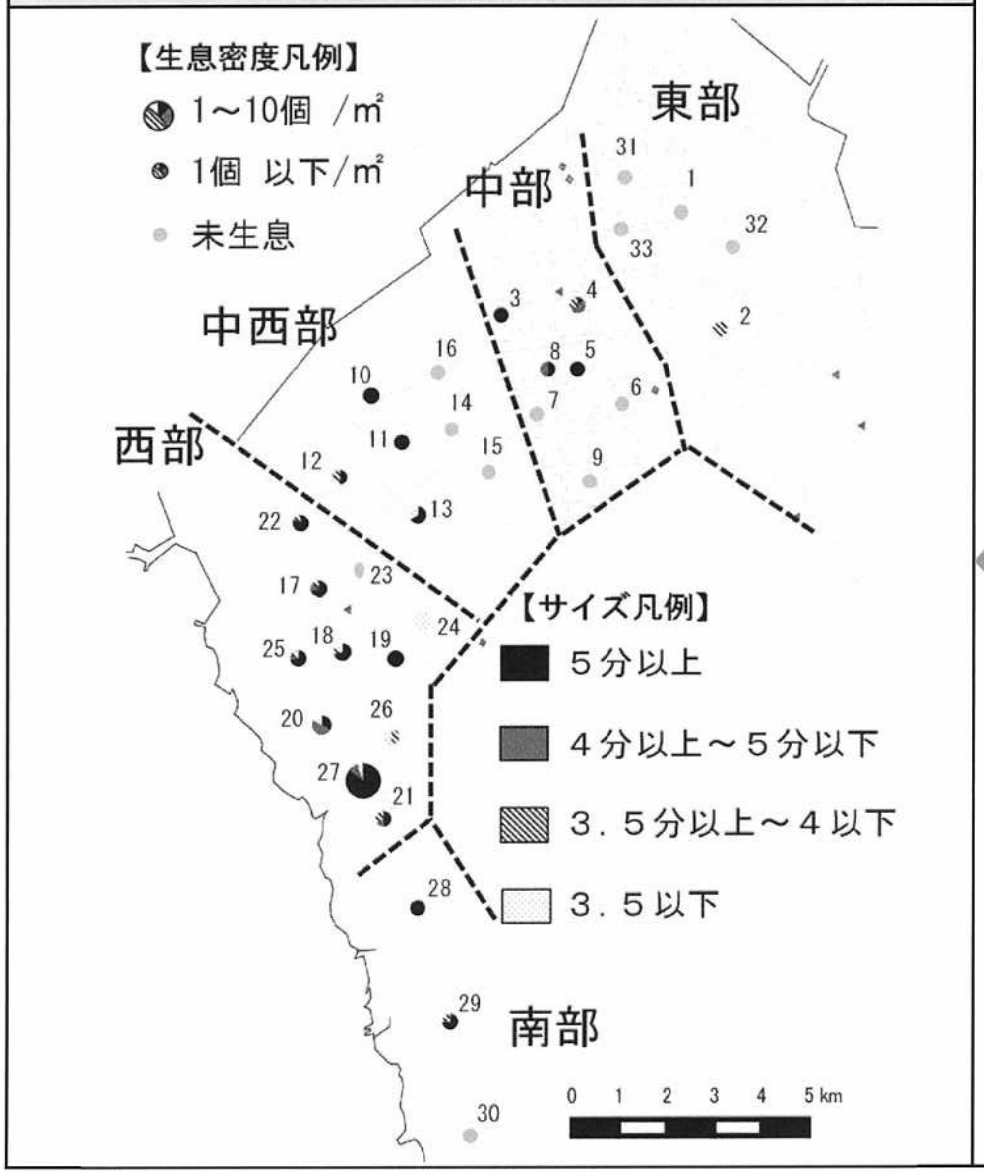

【前年】資源量　：13.9t
資源個数：170万個

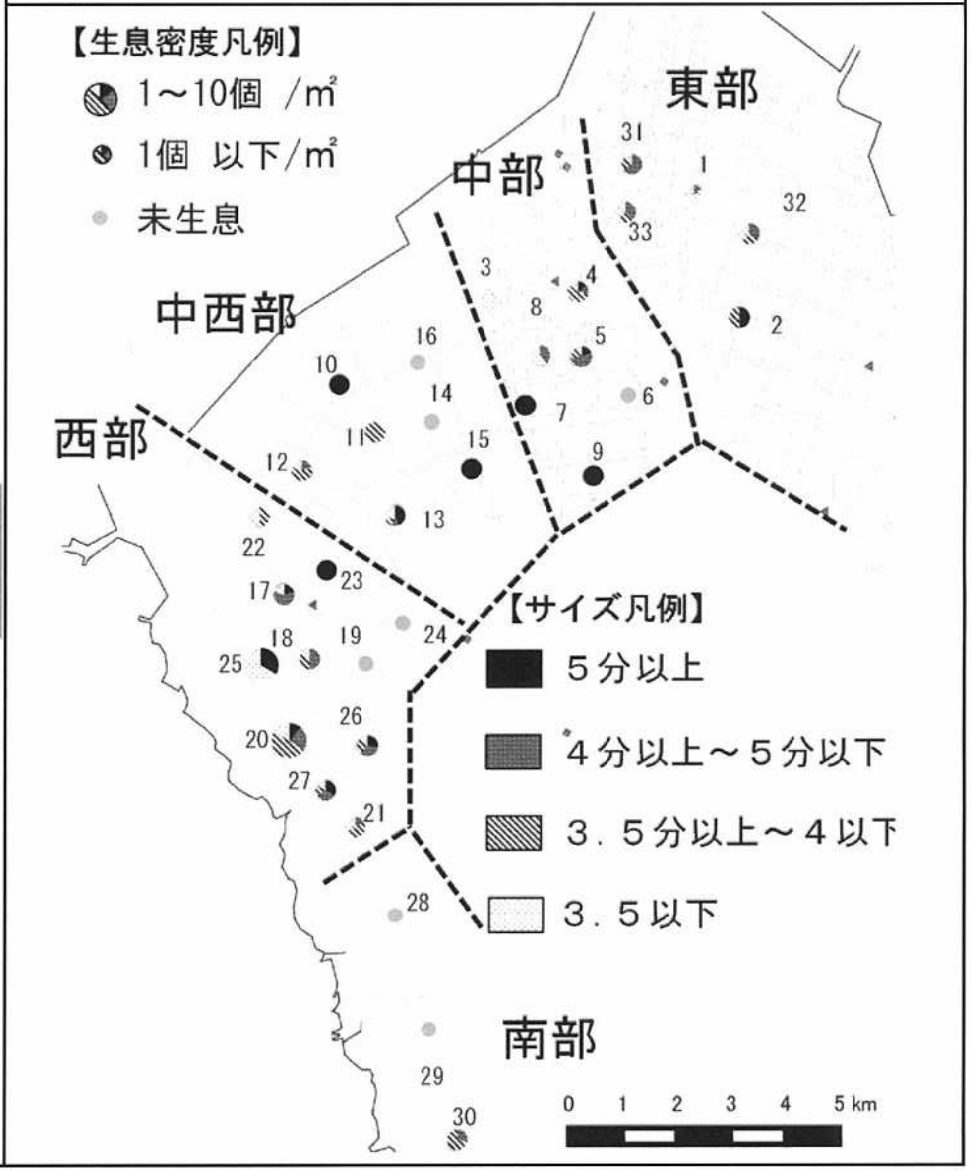

◇枝の残存程度（R6.2）

参考③

- 資源量調査時に採苗器の幹枝を回収
- 枝の脱落程度に差はない
  【左：メダケ、右：モウソウチク】

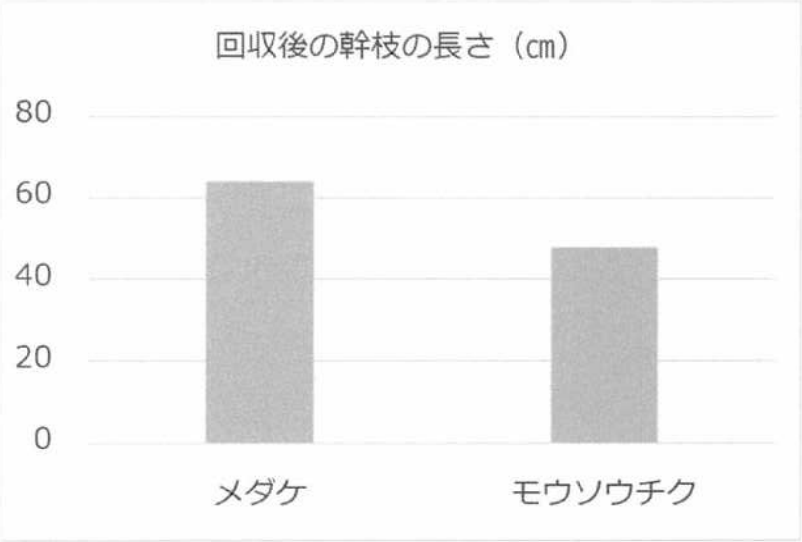

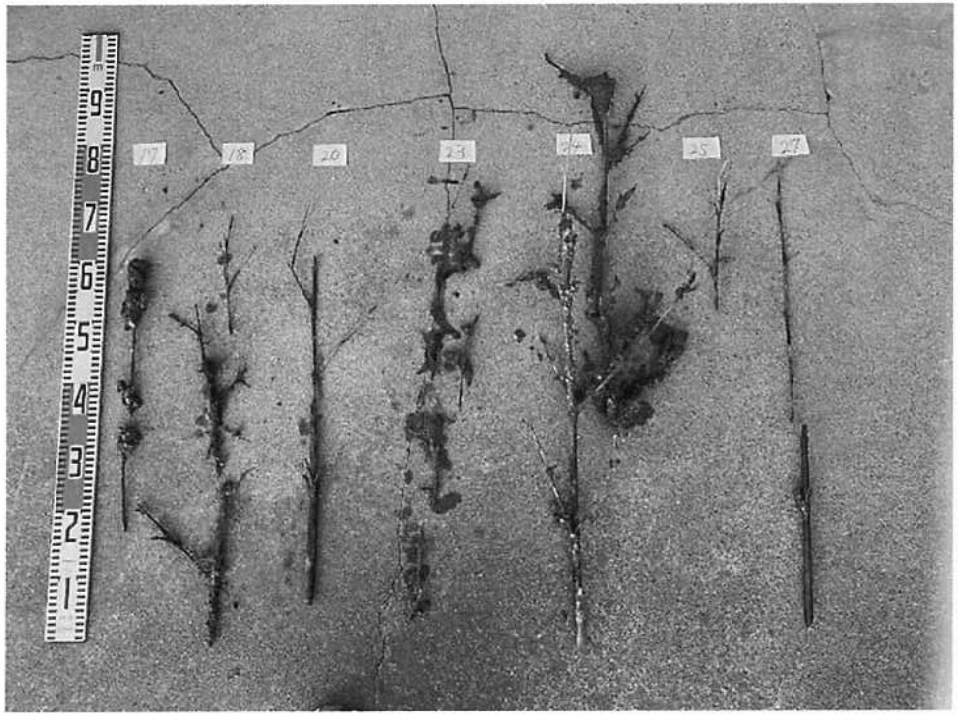

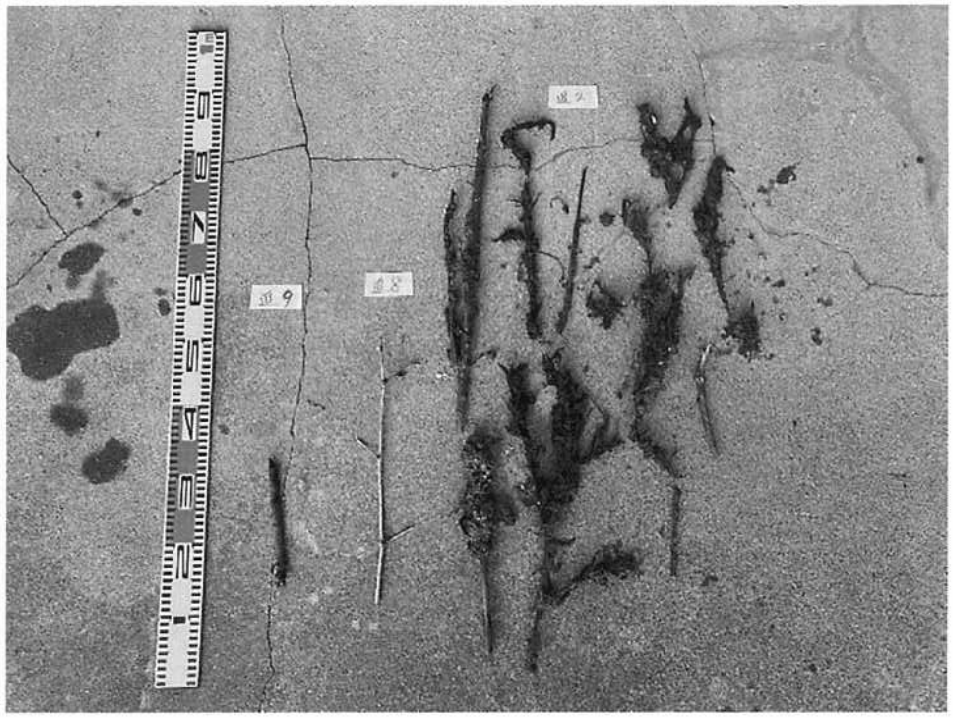

水産第1232号
令和6年6月12日

佐賀県有明海区漁業調整委員会
会長　西久保　敏　様

佐賀県知事　山口　祥義　佐賀県知事印

サルボウの試験養殖について（協議）

このことについて、別添のとおり佐賀県有明海漁業協同組合代表理事組合長西久保　敏から申請がありました。

ついては、試験養殖処理要綱第４条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

（担当：水産課）

試験養殖承認申請書

佐有漁協第87号
令和6年6月10日

佐賀県知事　　山口　祥義　　様

佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地4
佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長　西久保　敏

下記の通り試験養殖の承認を受けたいので申請いたします。

記

1.目　的

サルボウ天然採苗におけるモウソウチクの試験的利用

2.水産物の名称

サルボウ

3.漁場の位置及び区域並びに面積

有区第1212号、有区第1226号、有区第1234号
第1種区画漁業権(もがいひび建養殖業)の漁場付近
3000㎡

4.試験養殖期間

試験養殖承認より1年間

5.養殖の方法及び規模

モウソウチクを利用したひび建て養殖

添付書類

(1) 理由書
(2) 試験養殖計画書
(3) 漁場位置及び区域図
(4) 同意書写し
(5) 委託契約書写し

理　由　書

当漁協では、主幹漁業として冬場に「ノリ養殖業」を営んでおり、春から夏場にかけての兼業として、「サルボウ養殖」を一部の漁業者が営んでいます。

しかしながら、令和2年および令和3年の集中豪雨によりサルボウ資源量が激減しており、漁が成り立たない状況が続いております。植物プランクトンを餌とするサルボウは、ノリ養殖にとっても重要な資源であり、早急な資源回復が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、有明水産振興センターの試験では、現在認可されているメダケよりもモウソウチクによる採苗の方が、採苗器1本当たりの稚貝付着数も多く、また、枝の脱落については、メダケとモウソウチクに差はないことが分かっております。一方で、モウソウチクを建てることにより、潮の流れが弱まり、ノリ養殖にも影響を与えかねないとの懸念もあります。

令和5年度に実施したモウソウチクを利用した試験養殖では、サルボウの浮遊幼生数が非常に少なく、効果の検証を十分に行うことができませんでした。このようなことから、今年度の試験では、昨年度と同様に採苗可能な養殖規模の把握、養殖方法の最適化を図り、サルボウ資源の回復に繋げたいと考えております。

そのため、今年度の試験養殖について御承認をお願い致したいと存じます。

令和6年6月10日

佐賀県杵島郡白石町大字新明2813番地
佐賀県有明海漁協　白石支所
支所運営委員長　　古 賀　昭 洋

佐賀県杵島郡白石町大字新明2813番地
佐賀県有明海漁協　新有明支所
支所運営委員長　　久野　健児郎

■ 令和6年度 サルボウ採苗試験養殖計画書

1.スケジュール

令和6年6月	・ 採苗器の設置
令和6年8月 令和6年10月 令和6年12月	・ 稚貝採苗状況の確認 ・ 〃 ・ 〃
令和7年2月 令和7年4月	・ 稚貝生息密度の確認及び採苗器残存状況の確認、撤去 ・ 〃

2.養殖施設

・ 採苗器　　:モウソウチク

＊モウソウチクは1本/㎡の密度で建込む予定

3.漁場位置及び区域

1)養殖場所:有区第1212号、有区第1226号、有区第1234号

2)養殖面積:合計3000㎡

■ 令和6年度 サルボウ採苗試験養殖計画書

4.試験養殖従事予定者氏名

氏名	所属
緒方勇介	有明海漁協白石支所
川崎浩幸	有明海漁協白石支所
樋口正信	有明海漁協白石支所
藤武孝輔	有明海漁協白石支所
片渕幸宏	有明海漁協新有明支所

5.収支計画

1）支出の部

費目	金額
モウソウチク	60,000

2）収入の部

費目	金額
不明	

6.そ の 他

緊急時の措置

・ 台風等の接近により災害が起こる可能性が懸念される場合は、養殖施設の補強・撤去等の措置を速やかに対処する事とする。

又、本施設に起因する被害が発生した場合は、当支所が責任を持って対処する事とする。

採苗器設置詳細図

写

令和6年6月7日

佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長　西久保　敏　様

モウソウチクを用いたサルボウの採苗試験について(要望)

当漁協では、主幹漁業として冬場に「ノリ養殖業」を営んでおり、春から夏場にかけての兼業として、「サルボウ養殖」を一部の漁業者が営んでいます。

しかしながら、令和2年および令和3年の集中豪雨によりサルボウ資源量が激減しており、漁が成り立たない状況が続いております。植物プランクトンを餌とするサルボウは、ノリ養殖にとっても重要な資源であり、早急な資源回復が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、有明水産振興センターの試験では、現在認可されているメダケよりもモウソウチクによる採苗の方が、採苗器1本当たりの稚貝付着数も多く、また、枝の脱落については、メダケとモウソウチクに差はないことが分かっております。一方で、モウソウチクを建てることにより、潮の流れが弱まり、ノリ養殖にも影響を与えかねないとの懸念もあります。

令和5年度に実施したモウソウチクを利用した試験養殖では、サルボウの浮遊幼生数が非常に少なく、効果の検証を十分に行うことができませんでした。このようなことから、今年度の試験では、昨年度と同様に採苗可能な養殖規模の把握、養殖方法の最適化を図り、サルボウ資源の回復に繋げたいと考えております。

そのため、今年度の試験養殖について御承認をお願い致したいと存じます。

佐賀県杵島郡白石町大字新明2813番地
佐賀県有明海漁協　白石支所
支所運営委員長　　古賀　昭洋

佐賀県杵島郡白石町大字新明2813番地
佐賀県有明海漁協　新有明支所
支所運営委員長　　久野　健児郎

同　意　書

佐賀県有明海漁業協同組合
新有明支所 運営委員長　久野　健児郎　様
白石支所 運営委員長　古賀　昭洋　　様

令和6年6月4日付け、新有明支所、白石支所よるサルボウ試験養殖については、異議なく同意いたします。

令和6年 6月 5日

佐賀県有明海漁業協同組合
芦刈支所運営委員長　永野　慶彦　㊞

同　意　書

佐賀県有明海漁業協同組合
新有明支所 運営委員長　久野　健児郎　様
白石支所 運営委員長　古賀　昭洋　　様

令和6年6月4日付け、新有明支所、白石支所よるサルボウ試験養殖については、異議なく同意いたします。

令和6年 6 月 5 日

佐賀県有明海漁業協同組合
福富町所運営委員長　筒井　正大　　㊞

同　意　書

佐賀県有明海漁業協同組合
新有明支所 運営委員長　久野　健児郎　様
白石支所 運営委員長　古賀　昭洋　　様

令和6年6月4日付け、新有明支所、白石支所よるサルボウ試験養殖については、異議なく同意いたします。

令和6年 6月 5日

佐賀県有明海漁業協同組合

鹿島市所運営委員長　中島　龍

同　意　書

佐賀県有明海漁業協同組合
新有明支所 運営委員長　久野　健児郎　様
白石支所 運営委員長　古賀　昭洋　　様

令和6年6月4日付け、新有明支所、白石支所よるサルボウ試験養殖については、異議なく同意いたします。

令和6年6月5日

佐賀県有明海漁業協同組合

たら支所運営委員長　惠崎　俊幸

同　意　書

佐賀県有明海漁業協同組合
新有明支所 運営委員長　久野　健児郎　様
白石支所 運営委員長　古賀　昭洋　　様

令和6年6月4日付け、新有明支所、白石支所よるサルボウ試験養殖については、異議なく同意いたします。

令和6年 6 月 5 日

佐賀県有明海漁業協同組合
大浦支所運営委員長　貞包　保則　㊞

令和６年度サルボウ採苗試験養殖業務委託契約書

令和６年度試験養殖の委託について、佐賀県有明水産振興センター（以下「甲」という。）と佐賀県有明海漁業協同組合（以下「乙」という。）との間に、次のとおり契約を締結する。

（目的）

第1条　甲は、サルボウ採苗試験養殖業務（以下「委託業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

２　乙は、善良な管理者の注意をもって、業務委託を誠実に履行しなければならない。

（委託業務の内容）

第2条　乙が行う委託業務の内容は、別紙試験養殖計画のとおりとする。

２　委託業務の履行に必要な手続きは、乙が行う。

（状況報告）

第3条　甲は、委託業務の状況について、随時報告を求めることができる。

（委託期間）

第4条　業務の委託期間は、試験養殖承認日から令和7年６月 30 日までとする。

（費用負担）

第5条　委託業務の履行に関し、必要な費用は、全て乙の負担とする。

（成果）

第6条　委託業務の履行によって得られた成果は、全て乙に帰属する。

（契約の解除等）

第7条　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、乙に対し委託業務の全部若しくは一部の停止を命じ、甲、乙協議のうえ、この契約の解除又は一部変更を行うことができる。

(1) 乙がこの契約に違反したとき

(2) 乙が委託業務を遂行することが困難であると甲が認めたとき

２　乙は、甲の原因により委託業務の遂行が困難になったときは、甲、乙協議のうえ、この契約の解除又は一部変更をおこなうことができる。

（損害賠償）

第8条　乙は、委託業務の実施に関し、故意又は過失により甲又は第三者に損害を与えたときは、これを賠償しなければならない。

（契約外事項の処理）

第9条　この契約書に定めのない事項又はこの契約の履行に際し疑義が生じたときは、関係法令の定めによるもののほか、甲、乙協議のうえ決定し処理するものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和6年6月10日

甲　小城市芦刈町永田2753-2
佐賀県有明水産振興センター
所長　中島　則久

乙　佐賀市西与賀町大字厘外821番地4
佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長　西久保　敏

佐賀県有明海区漁業調整委員会指示第６７号の適用除外申請書

佐有漁協指第 84 号
令和６年６月５日

佐賀県有明海区漁業調整委員会会長　様

佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長　西久保 敏

下記により佐賀県有明海区漁業調整委員会指示第６７号の適用除外を受けたいので申請します。

記

１．適用除外の理由

有明海の特産種であるウミタケについて、資源を持続的に利用するために、ウミタケが生息していた場所を中心に調査操業を予定している。本調査操業では、ウミタケの採捕を予定していることから、委員会指示の適用除外が必要である。

２．調査の目的

有明海の特産種であるウミタケについて、資源を持続的に利用するために調査操業（漁協による調査操業）を行い市場調査を行うことで、市場における有明海産ウミタケの需要、評価、価格面の把握を行うことを目的とする。

３．調査の方法

ネジ棒及び簡易潜水器を用いてウミタケの採捕を行い、市場（一部まえうみ）に出荷し市場調査を行う。

４．採捕しようとする水産動植物の名称及び数量

ウミタケその他の底生生物　最大６，０００個体

５．適用除外の期間

令和６年６月１４日から令和６年６月２４日まで

６．調査操業計画

別紙のとおり

7．調査地点

佐賀県有明海区（農林水産大臣管轄漁場を除く）

特別採捕従事者一覧

1.ネジ棒

[住所及び氏名]

	支所	住所	従事者
1	[redacted]		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

[使用船舶]

	支所	船名	漁船登録番号	総トン数	推進機関		漁船所有者
					種類	馬力	
1	[redacted]						
2							
3							
4							
5							
6							

2.簡易潜水器

[住所及び氏名]

	支所	住所	従事者
1	[redacted]		
2			
3			
4			
5			

[使用船舶]

	支所	船名	漁船登録番号	総トン数	推進機関		漁船所有者
					種類	馬力	
1	[redacted]						
2							
3							
4							
5							

令和６年度 ウミタケ調査操業実施要領

１．調査の目的　　有明海の特産種であるウミタケについて、資源を持続的に利用するために調査操業（漁協による調査操業）を行い市場調査を行うことで、市場における有明海産ウミタケの需要、評価、価格面の把握を行うことを目的とする。

２．調査の方法　　ネジ棒及び簡易潜水器を用いてウミタケの採捕を行い、市場（一部まえうみ）に出荷し市場調査を行う。

３．調査年月日　　ネジ棒　　６月１８日～６月２４日までのうち最大６日間
簡易潜水器　　６月１４日～６月２０日までのうち最大６日間
（荒天時は中止（順延無し）、土曜休漁）

４．調査操業時間　　ネジ棒及び簡易潜水器とも調査操業開始から２時間以内
※簡易潜水器はボンベ２本上限

５．調査操業漁船　　ネジ棒・簡易潜水器共に６隻以内

６．調査操業海域　　佐賀県有明海区（農林水産大臣管轄漁場は除く）
（ネジ棒は漁獲実績のある漁場、簡易潜水器は県許可漁業にて昨年許可された操業範囲内とする）

７．調査操業の条件
①ネジ棒及び簡易潜水器業者の操業により調査を行う
※双方リーダー船を選定し調査操業の開始・終了・中止等の指揮にあたる
※調査操業の従事者は必ずライフジャケットを着用すること
②調査日毎に別紙の調査操業日誌を記載する（調査操業日誌作成予定）
③採捕対象生物はウミタケのみとする
④漁獲量は１日１隻３箱を目途とする
⑤採捕したウミタケは調査操業実施者が筑後中部魚市場および佐賀魚市場(共に漁協仕切り)に出荷する。（一部まえうみへ出荷する。）

８．調査操業実施者への精算方法
ネジ棒……日当傭船料として１日１隻あたり２５，０００円（税込）を支払う
（最大２日間）
簡易潜水器……調査操業における水揚げ金額から必要経費を差し引いた残金を調査終了後に実施者へ精算する
※ネジ棒及び簡易潜水器それぞれ各々に精算する

佐賀県有明海区漁業調整委員会指示第 62 号の適用除外申請書

令和６年６月３日

佐賀県有明海区漁業調整委員会
　会長　西久保　敏　様

届出者　住　　所　埼玉県川口市芝 6906 番地 10
株式会社東京久栄 技術センター
氏　　名　株式会社東京久栄　技術本部
技術本部長　　佐藤　敏之

下記により**佐賀県有明海区漁業調整委員会指示第 62 号**の適用除外を受けたいので申請いたします。

記

1　適用除外の理由

アサリ採苗・移植実験として、ノリ養殖漁場(1022 号・1018 号・1047 号)の一部（通路）において、実験用の網袋等で成長したアサリを採捕するため。

2　適用除外の期間

承認日　から　令和７年３月 12 日まで

3　調査の目的と方法

本調査は、水産庁発注事業「令和６年度有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業」として、有明海のノリ養殖場及び周辺に生息しているアサリ稚貝を有効に活用し、採苗・移植技術を開発することを目的としている。採苗・移植方法は、砂利等を入れた網袋の設置等を行い、その後、移植ゴテ又は実験用網袋の回収によりアサリを採捕する。

4　調査に使用する船舶
添付資料４参照

5　調査を実施するものの住所及び氏名
添付資料３参照

6　採捕量
アサリ約 60 ㎏

7　その他
本調査は、特別採捕許可を申請中です。

添付資料１　実験概要（場所・時期・内容）

1. 実験実施場所

- 実験区は佐賀県有明海漁業協同組合および諸富町支所から同意を得た区画漁業権漁場（1022号・1018号・1047号）の海苔コマ間の通路に設置する（図1）。
- 実験区の規模は10m×10m程度とする。
- 実験区には、目印として実験区に紅白旗及び点滅灯を付けたコンポ―スを設置する（図 2）。

図1　実験実施場所

実験を実施する区画について黄色で示す。

（佐賀県有明海海苔貝類区画漁場図から引用および一部改変）

図2　実験場所の目印（過去の例）

2. 実験時期

- 実験時期を表１に示す。
- 採苗実験は、令和６年６月、７月、８月、９月、10 月、11 月、12 月、令和７年１月、２月、３月とする。
- 移植実験は、令和６年６月、７月、８月、９月、11 月、12 月、令和７年１月、２月、３月とする。
- 現場環境のモニタリングは、令和６年６月、７月、８月、９月、10 月、11 月、12 月、令和７年１月、２月、３月とする。

表１　実験の実施工程

時期／項目	令和６年									令和７年		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
採苗実験			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
移植実験			○	○	○	○		○	○	○	○	○
モニタリング			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3. 実験内容・方法

- 採苗実験の概要を表２、移植実験の概要を表３、現場環境のモニタリングを表４に示す。

表２　採苗実験概要

項目	内容	
調査時期	令和６年６月、７月、８月、９月、10月、11月、12月、令和７年１月、２月、３月	
実験区	１０２２号	
方法	①　網袋に砂利を封入した採苗器を筏型に組み立てたものの上に設置する。 ②　網袋で採苗できたアサリについて令和６年５月から令和７年３月までモニタリングする。	
使用機器		●採苗器 大きさ：40cm×70cm程度 網:収穫ネット及びラッセル網 材質：ポリエチレン 基質：砂利 容量：4ℓ 程度
	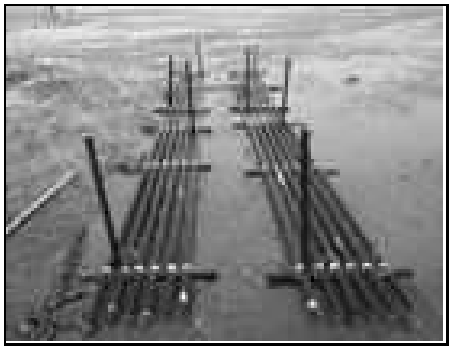	●離底器 材質：コンポーズ(FRP) サイズ：6m×0.5m

表３　移植実験概要

項目	内容	
調査時期	令和６年６月、７月、８月、９月、11月、12月、令和７年１月、２月、３月	
実験区	１０２２号、１０１８号、１０４７号	
方法	①　１０２２号で採取したアサリを砂利とともに網袋へ封入し、１０１８号および１０４７号へ移植する。 ②　網袋は廃材コンポーズを筏型に組み立てたものの上に設置する。 ③　移植したアサリの生残状況を令和６年５月から翌年の３月まで確認する。	
使用機器		●採苗器 大きさ：40cm×70cm程度 網:収穫ネット及びラッセル網 材質：ポリエチレン 基質：砂利 容量：4ℓ 程度
		●離底器 材質：コンポーズ(FRP) サイズ：6m×0.5m

表４　現場環境のモニタリング概要

項目	内容
調査時期	令和６年６月、７月、８月、９月、10月、11月、12月、令和７年１月、２月、３月
実験区	１０２２号
方法	各実験区の原地盤において、10cm×10cmの正方枠を1点設置し、正方枠内の底質を採取後、その底質中のアサリの個体数、湿重量、殻長を測定する。

添付資料２　漁業協同組合同意書（写し）

同　意　書

令和６年５月30日

株式会社　東京久栄　殿

佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長　西久保　敏

貴殿が実施する試験・調査に係わる下記の作業について同意します。

1. 実施者

株式会社　東京久栄

2. 調査場所

佐賀県区画漁業権漁場（１０２２号・１０１８号・１０４７号）及び周辺

3. 調査期間

調査期間：令和６年５月～令和７年３月

4. 調査内容

・底生生物調査（アサリ）
・底質調査
・アサリの生息環境調査（流況・水質）
・アサリの採苗実験
・アサリの移殖実験

添付資料３　本調査における実施者の住所及び氏名

住所

氏名

住所

氏名

添付資料４　調査に使用する船舶

船名	漁船登録番号	総トン数	推進機関の種類 及び馬力数	所有者氏名

添付資料５　発注証明に係る書類（写し）

委託契約書

支出負担行為担当官水産庁長官　森健（以下「甲」という。）と令和６年度有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業共同実施機関代表者一般社団法人マリノフォーラム２１（以下「乙」という。）は、令和６年度有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業（以下「委託事業」という。）の委託について、次のとおり委託契約を締結する。

（実施する委託事業）

第１条　甲は、次の委託事業の実施を乙に委託し、乙は、その成果を甲に報告するものとする。

（１）委託事業名
　令和６年度有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

（２）委託事業の内容及び経費
　別添委託事業計画書（別紙様式第１号）のとおり

（３）履行期限
　令和７年３月17日

上記契約の証として、本契約書２通を作成し、双方記名押印の上、各１通を保有するものとする。

令和 6 年 4 月 1 日

委託者（甲）東京都千代田区霞が関1-2-1
支出負担行為担当官
　水産庁長官　森　健　　印

受託者（乙）東京都中央区八丁堀1-5-2
　令和６年度有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業共同実施機関代表者一般社団法人マリノフォーラム２１
　　代表理事会長　渡邉　英直　印

添付資料6　JV協定書(写し)

（協定書に定めのない事項）
第33条　本協定に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

本協定の締結を証するため、協定書12通を作成し、代表者はその全てに、代表者以外の構成員は各2通に、それぞれ押印の上、各自押印の協定書1通を保有するものとする。

令和6年　　月　　日

一般社団法人 マリノフォーラム21　代表理事会長　[illegible]　印

海洋エンジニアリング 株式会社　代表取締役社長　[illegible]　印

日本ミクニヤ 株式会社　代表取締役　[illegible]　印

株式会社 東京久栄　代表取締役社長　[illegible]

いであ 株式会社　代表取締役社長　田畑彰久　印

株式会社 水圏科学コンサルタント　代表取締役　高野泰隆　印

国立研究開発法人水産研究・教育機構　理事長　中山一郎　印